

# アンチモン評価書（案）の概要

## 1. 知見の概要

### (1) 発がん性

IARC が評価を行っているが、評価の基となった知見のほとんどは水に不溶な粒子による吸入曝露による影響であり、水溶性アンチモンの経口摂取による発がん性を示す知見は得られていない、としている。

### (2) 遺伝毒性

*In vitro* の染色体異常試験、DNA 損傷試験において、陽性の結果が得られているが、*in vivo* の染色体異常試験及びマウス小核試験が陰性のため、生体にとって特段問題となる遺伝毒性はないと考えられる。

## 2. TDI の算出

発がん性及び遺伝毒性はないと考えられることから、非発がん影響に基づく TDI 算出が適切であると判断。

### (1) TDI 算出根拠試験

#### ① ラットの APT 生涯飲水投与試験

ラットの APT 生涯飲水投与試験において、死亡率増加等（アンチモンとして 0.35 mg/kg 体重/日：本試験における LOAEL）が認められたが、エンドポイントの適切性、試験中に伝染性肺炎を生じたこと及び単一用量のみの試験であること等から、TDI 算出の根拠とはしなかった。

#### ② ラットの APT 90 日間飲水投与試験

ラットの APT 90 日間飲水投与試験における 50 ppm 以下の投与群で認められた変化については、毒性学的に意味がないものと判断されるため、本試験の 500 ppm 投与群の雌雄にみられた摂水量減少、摂餌量減少及び体重増加抑制に基づき、NOAEL 50 ppm（アンチモンとして 6.0 mg/kg 体重/日：本試験における NOAEL）とした。

### (2) 不確実係数

種差 10、個体差 10 のほかに、亜急性毒性試験を用いたことによる追加の不確実係数 10 を適用した。

### (3) TDI

6.0 µg/kg 体重/日